

令和4(2022)年度事業報告

期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

社会福祉法人 風の森

1、事業の目的

社会福祉事業保育所の運営

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

保育内容は、法人理念と保育所保育指針の基、全ての子供に、質の高い保育を提供する。

2、理念

“健全な成長と限りない能力の開花”

児童福祉法に基づき、子どもの主体性・人格を尊重し、子育て家庭との信頼関係を基に、子ども一人ひとりの健康、心の成長と限りない能力の開花を目指す。

3 法人の中期・短期運営方針と令和4年度の取り組み要約

概要：出生率の低下に加え、コロナ少子化が顕著になる中、杉並区では、待機児童問題は解消され、既に定員割れとなる保育園も出て来ている。

この少子化問題については、国政においても子ども支援制度の基、2023年4月1日から子ども家庭庁の発足、更に、異次元の予算編成と、この課題解決に注力されている。

風の森では、これら状況を受け、中期・短期運営方針として、養護と教育の内容の充実を図り、「選ばれる保育園」への施策に加え、多様化する子ども子育て支援環境充実の一環として、子どもそれぞれに保育支援対応が可能となるよう、総合子ども支援保育施設実現に向けた取組を開始した。

今年度具体的には、従来の認可保育園運営に加え、病児保育事業、障害児通所支援事業、一時預かり保育事業などを含めた、総合子ども支援保育事業の運営実現を目指す準備を行った。

以上の方針に沿って、今年度は、以下の環境・施設(E)の見直しと充実、社会貢献(S)、保育の質・人の質向上(H)へ注力し、運営を行った。

① 環境・施設の充実(E)：

- ・安全・安心へ注力し、情操豊かな心身を育む保育環境整備を目指し、子どもの主体性、創造性を育む遊具・玩具の整備を行った。具体例としては、全園に創造性を育む木製カップラを整備。
- ・予てより、上高井戸保育園における降雨時の各保育室への登園・降園時の雨の吹き込み問題の解消へ取組んで来たが、子年度、園庭側の全保育室への可動式ひさしの全面取り付けを行った。

・総合子ども支援保育事業の実現に向け、設備整備計画に着手した。

② 社会貢献活動(S):

・当保育園の3園にて、地域の子育て家族への支援を目指し、子育て講座、子育て広場としてのPicoベビー カフェを開設しているが、長らく新型コロナの影響で、休止していた。来年度からの新型コロナ感染分類の変更を見据え、子育て相談、親子教室の運営を開始の準備に入った。

・上記3園に加え、新たにPico久我山駅前園にても、地域の子育て家族支援ができるよう、子育て広場の実現計画に着手した。令和6年度開設を目指す。

③ 人の質の向上・保育の質の向上(H):

・保育の質の向上は、保育を行う人、即ち保育士の質の向上そのものと言える。

その視点から毎年、風の森内の各園職員から、保育研究発表の取り組みが行われているが、年々そのレベルも向上し、各園の保育の質の向上に資している。

テーマは、保育におけるそれぞれの課題解決に取り組むもので、課題研究を行い、実践し、その解決成果を発表する、と言うしっかりPDCAを回すもので、一段とその成果を上げて来たと言える。

・これに加え、令和3年度に導入した自己評価システムを活用した、保育士一人一人が自己評価を行い、上司面談を通じ、更なる成長に向けた自己研修計画の立案と実施の成果が見えてきた。

いつでもどこでも学びが可能となるオンライン研修システムによる研修も、研修受講回数目標を設定し実行、実効を上げてきている。

・本年度も、第三者機関へ依頼して、従業員満足度調査をおこなった。項目としては、働き甲斐、成長実感、能力開発、人間関係、就業環境、勤続意欲、法律順守等の視点でアンケート調査を実施した。全ての項目で、前年度比で改善がみられた。

④ トピクス・成果

・この他、令和3年度の東京都から受賞した東京都女性活躍推進大賞を機に、全国のTV、新聞各メディアで、風の森の保育士の働きかた改革への取組報道が、国の保育士配置基準変更へ動き出す成果を生む大きな原動力となっている。

具体例としては、これまで東京中心に報道された風の森の「保育士配置を国基準の2倍の配置、子どもの虐待防止、質の高い保育への取り組む保育園」例が、地方各県の全国地方新聞に掲載され、国の配置基準の見直し記事と並べて紹介された。

・また、今年度は、フォーブス・船井総研が選ぶ2023グレードカンパニー賞7社の一つに選出された。これは、①持続可能企業、②熱狂的ファンを持つ、③社員満足が高い、④自社らしさを持つ、個性的な企業、⑤地域・社会からなくてはならない社会貢献度が高い企業の5つの視点から評価を受けたもので、この点において風の森が高い評価を受け、受賞した。

4、各園の令和4年度の重点活動方針と、その実施成果

今年度掲げた、以下の重点活動方針に対し、以下の保育成果を上げた。

園名	重点活動方針	活動成果
久我山園	園内コミュニケーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、保育の振り返りを行い、意見を出し合った。 ・グループワークでは、振り返りの機会を多く設け、職員間、クラス間のコミュニケーションの強化も行った。 また、グループワークでは、子どもの人権、不適切保育防止についても討議の時間を多く割いた。
久我山駅前園	①子ども理解の向上(子どものための理解者になる) ②語り合う風土の定着化	<ul style="list-style-type: none"> ・「大人主導型」⇒「子ども主体」へ。子ども一人ひとりを尊重し、子どもの主体的な保育を実践 ・月1のグループワークの継続…「子ども主体性保育とは」を念頭に保育を行った。 ・自己評価を元に自己の保育を振り返り、意見を出した。 ・職員共に成果発表を行い、園内職員の向上に取り組んだ。
上高井戸園	①自己肯定感を高める保育への学び ②職員・クラス間のコミュニケーション力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・年8回、課題・テーマに沿った研修・討議を行い、自己肯定感を高める保育への学びを深めた。 ・職員間・クラス間のコミュニケーションも図った。 テーマ例：・子どものトラブル・木育カップラ・強みの発信・子どもの人権等
和田堀公園	①SDGsへの取り組み ②保育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・年長クラスを中心に、SDGsに関連した絵本を読み、SDGsについて話し合う時間を設けた。 ・散歩先でSDGsのマーク探しを行い、SDGsへの知識を得ていった。 ・保育士のスキル、能力向上へ、遊びの研修、救命救急研修を充実させた。 ・キャリアアップ研修も全員一回以上受講。 ・月一回、クラスミーティングを行い、杉並区発行の『保育実践手引き』を全員で読み合わせを行った。
新高円寺	①職場のチーム力向上 ②子ども“やりたい”が引き出される環境の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・園内リモート研修（全職員年5回）実施などを通じ、子どもの姿や保護者対応等にチーム力の向上を引き出した。 ・他園の実践発表「幼児期に育みたい資質能力」を共有して、子ども目線で保育環境を主体に見直し、職員間で意見を出し合い、各保育室の環境設定の工夫を行った。
玉川上水公園	①園の保育の基盤をしっかりと構築する ②職員が自ら学びを得ようとする意識を持てるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・開園して3年、全学年が揃った。各クラス間の連携を取り合い、異年齢での関わりの強化に努めた。 ・職員の自主性の高め合いに注力、自己評価や面談を通して、自己の必要能力強化を認識させ、研修計画の立案、実行指導に努めた。

5、各保育所の定員／園児数（令和5年3月31日）

事業拠点	定員／歳児						合計	令和4年4月園児予定						合計	開園
	0	1	2	3	4	5		0	1	2	3	4	5		
P 久我山 久我山 3-37-24	3	10	18	—	—	—	31	3	10	18	—	—	—	31	H26
P 久我山駅前 久我山 4-2-15	9	15	18	—	—	—	42	9	17	18	—	—	—	44	H28
上高井戸 久我山 1-4-15	—	10	16	18	18	18	80	—	8	15	18	18	18	79	H29
P 和田堀公園 大宮 1-20-22	12	18	21	23	23	23	120	12	18	19	22	22	23	116	H30
P 新高円寺 梅里 2-24-6	6	12	12	15	15	15	75	6	12	12	13	14	15	73	H31
P 玉川上水公園 久我山 1-6-12	3	8	8	9	9	9	46	3	8	8	9	9	9	46	R2 2020
						計	394							計	389

6、組織、及び主な人事：主な人事は、以下の通り。

園名	園長	主任・副主任	備考
Picoナーサリ久我山	高橋永里香	井上葵	園長、主任とも留任
Picoナーサリ久我山駅前	近藤麻衣子	塚本梨香	園長、主任とも留任
上高井戸保育園	近藤加代子	小山貴子	園長、主任とも留任
Picoナーサリ和田堀公園	伊藤優里	森本恵子	園長、主任とも留任
Picoナーサリ新高円寺	佐々木 睦	芳永典子	園長、主任とも留任
Picoナーサリ玉川上水公園	斎藤 祥子	山根 好美	園長、主任とも留任

【各職の役割】

- ・施設長／園長は、担当保育士、保育カリキュラムを定め、園運営の総括的指揮をとる。
- ・主任は、施設長を補佐し、安全且つ良好な園の運営に努める。

職員配置の基本的な考え方として、経験者と新卒者を組み合わせることで、新人は経験者から蓄積された知識と経験を学び、経験者は新卒者から新たな保育理論や考え方を学び、相互に刺激を受けて成長できる場を作ることを基本として役割配置。

7、各拠点園の職員体制他（職員合計180名（本部職員含む））

	Pico 久我山	Pico 久我山駅前	上高井戸 (指定管理)	Pico 和田堀公園	Pico 新高円寺	Pico 玉川上水公園
施設長／園長	1人	1人	1人	1人	1人	1人
主任	1人	1人	—	1人	1人	1人
副主任・乳児主任・幼児主任	0人	1人	1人	4人	2人	1人
保育士	11人	19人	18人	24人	14人	15人
栄養士・調理師	1人	5人	4人	4人	5人	3人
嘱託医	1人	1人	1人	1人	1人	1人
看護師	1人	1人	1人	1人	1人	1人
保育補助	2人	4人	2人	5人	2人	1人
業務・事務	1人	1人	1人	1人	0人	2人
合計	19人	34人	29人	42人	27人	26人

8、保育時間(各園共通)

通常保育時間 午前7時30分から午後6時30分

延長保育時間 午後6時30分から午後7時30分

9、保育における主な行事

子どもの健やかな成長を促すことを主眼とし、季節ごとに以下の行事を行う。

- ・春：入園式、慣れ保育、春の会、
- ・夏：プール、水に馴染む活動
- ・秋：運動会、生活発表会、ハロウィン、お芋ほり、収穫の喜び
- ・冬：クリスマス会、節分、お餅つき

10、健康管理、安全管理、防火管理

- ・健康管理：園医定期健診・身体測定(1回／月)、内科検診（2回／年）、耳鼻・眼科検診（1回／年）
- ・防災訓練：1回／月
- ・安全管理：1回／月

11、保護者に向けて

① 保護者会：年2回予定し、各グループ毎に懇談を行なう。

② お知らせ：

- ・園/クラスだより、保健だより毎月1日に発行、
- ・日々活動：連絡帳、kidsly（子育て共有アプリによる保育写真のアップ）
- ・給食だより、献立表（離乳食・幼児・アレルギー）毎月1回発行

12、給食について

昨年度に引き続き、食育を重点施策として、各園“保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なもの”と認識し、安全でおいしい給食を目指す。以下にこの概要を示す。

当園の給食の方針	給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指す。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を配布する。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合は、個別にご相談の上、提出された医師の診断書（又は指示書）に基づき、当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応する。（近年、卵、乳製品のアレルギー児が大幅に増加している。）
衛生管理の取り組み	1) 集団給食施設届出を杉並区高井戸保健所へ提出。 2) 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行う。
情報の共有化	各拠点の栄養士を中心として、毎月栄養士会議を行い、献立表、食育行事、衛生管理、食材仕入れ、子どもの完食状況、アレルギー等の情報交換を行う。

13、職員の専門性向上への研鑽に向けての職員研修の状況

- ・自己評価とも連携し、365日いつでもどこでもリモートにて、250以上講座から職員全員が自ら選択して受講可能とするオンライン研修体制を整備。各員最低5講座／年は受講する計画を立て、実行した。
- ・保育研究発表を1回／年、各園実施。全員職員を前に研究成果の発表を行う。
- ・その他、キャリアアップ研修、区主催の研修への参加、各自の課題に沿って、外部研修の受講を行う。
- ・安全管理に関する研修の実施。各園の看護師が研修プログラムを立案、全員へ研修、指導を行った。主な講座項目としては、①新型コロナウイルス感染防止対応、②救命訓練、③嘔吐処理、④食事アレルギー／エピソード対応、⑤熱性痙攣対応、⑥各種感染・ケガ発生時対応、⑦その他

14、今後の課題

① 令和5年度5月からの新型コロナウイルス法上の分類下げへの対応

- イ) これまでの新型コロナ禍下では、登園時には保護者の検温結果の提出、来訪者には住所・検温結果記載、マスクの着用、保護者他の保育室への立ち入り制限、日々室内、玩具、遊具の消毒等々、行って来た。5月からマスクの着用については、個人の判断とする他、それ以外の制限は、新型コロナウイルス感染発生前の状況に戻す。
- ロ) この他研修関係、法人内打ち合わせは、引き続きリモートとする方針ながら、対面方式の良さ、必要性を見極め、適宜、複合的に行って行くようにする。

② 国策としての少子化対策への対応:

来年度に向け、子ども家庭庁の発足など、子育て支援環境が、大きく変わろうとしている。風の森では、多様化する子育て支援環境整備に向け、既に総合子ども支援保育施設開設への実行計画に着手しているが、これら事業への国の支援、補助動向について、更なる的確な情報収集につとめ、最適な子ども支援策に結び付けて行く。

③ 保育の質の向上に向けての“子どもの主体性の尊重と対話的保育”のテーマ取り組み:

近年、保育の質向上に向けこのテーマが重要な課題となっている。風の森の各園も、この1年このテーマへの取り組みを積極的に行っている。しかし、その“子どもの主体性”については、受け取る者により、それぞれ解釈、理解が異なることが多い。今後しっかり、風の森の目指す“子ども主体性の尊重と対話的保育”の在り方について、深い議論と、浸透・実践を行って行く。

④ 借上げ社宅補助制度への対応:この制度の打ち切り時期の見極めと、その対応策は、当面、国の異次元の子育て政策の推移を注意深く見極め、対処して行く。

以上